

Nakagusuku

なかがすく



広報

URL: <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp/>

No. 126
2004.5.20



平成16年度施政方針

中城村・北中城村合併と

火力発電所誘致を推進



平成16年第2回中城村議会が開かれ、平成16年度予算案などが可決されました。

議案審議に先立ち新垣村長は、今年度の主要施策を明らかにするとともに、21世紀に夢広がる「とよむ中城」を築くための施政方針を述べました。

平成16年度予算は、一般会計が50億5556万円、水道事業等の特別会計を合わせると、総額98億4616万円となっています。

1. はじめに

本日、平成16年第2回中城村議会の開会にあたり、今議会でご審議いただく平成16年度当初予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の村政運営にあつての所信の一端と、諸施策の概要を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は平成8年7月の就任以来2期8年目の節目を迎えることとなりました。その間激動する社会情勢、長引く経済不況、地

方自治体を取りまく厳しい環境の中で村民の皆様や議員諸賢のご指導とご協力により、多くの事務事業を推進することが出来ました。ここに改めてその概要を申し述べ関係各位に深く感謝の意を表する次第でございます。

まず1点目に、本村の村おこし、街づくりの三大拠点整備事業に着手し、推進したことである。

21世紀の幕開けを飾るにふさわしい「中城城跡の世界遺産登録」を実現し、歴史・文化交流拠点となる県営中城公園整備事業と、琉球大学を核とし

た学園都市形成を目指す「南上原土地地区画整理事業」、それにすぐれた自然環境との共生を目指す「エコ・コースト」と呼ばれる海岸整備事業であります。

2点目に、次代を担う人材育成を重視し、学校教育環境の整備を推進したことであります。普天間飛行場を発着する航空機騒音被害や事故の危険性を関係省庁に直接訴え、小中学校の防音・冷房施設整備を全額国庫負担で進めることが出来たことや、校舎・体育館・プール・屋外環境整備の他、英語指導助手導入やコンピュータ教育、県外との児童生徒の交流に努めて参りました。

村道安里中央線、屋宜被留線を完備した他、潮垣線、大瀬線の整備も進行中であり、村道・集落道・集落排水路等も年次的に推進致しました。目下生活汚水の衛生的処理体制を目的とした公共下水道整備事業も進められ平成14年度から供用開始されており、中でも私が最も苦悩し、骨身を削る思いで進めてきたのが「三焼却施設「青葉苑」の改築事業であります。58億円という莫大な総事業費の捻出、地権者の方々や地域住民との交渉、都市計画決定や進入路の道路認定に係る訴訟等、曲折を経て昨年7月本格稼働するに至りました。

4点目に、本村の基幹産業である農業振興では、農道・かんがい排水・地下ダムの整備、和宇慶地区ほ場整備事業をはじめ伊集後川・当間山後里川の改修も行ってあります。本村の積年の課題は、自主財源の安定確保による財政の健全化を図ることであり、中城ゴルフ倶楽部のオープンと沖縄電力株の吉の浦火力発電所の誘致は大きな自主財源の確保につながるものと期待するものであります。

本村は現在「第三次総合計画」の

もとに「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化村」を将来像に掲げておりますがこの村づくりビジョンは世界遺産の中城城跡を核とし、先に述べた三大拠点整備事業と現在推進中の「歴史の道」整備事業によってその輪郭が目に見えるようになりま

した。さて、私は、この2期8年を振り返り、改めて村政運営の基本姿勢として、日本国憲法の精神と地方自治の本旨に則り、「平和・人権・民主」を基調として、「対話・活力・発展」を指針とする初心に立ち返って、「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化村」づくりに誠心誠意頑張ってきた所存でございます。

昨年は、イラク戦争やテロの続発、それに新型肺炎(SARS)の世界の流行等地球規模で深刻化する問題が多く、世界が悲劇と不安に覆われた年となり、加えて凶悪犯罪の発生や長引く不況が、更に混迷の度を深めた1年でありました。

わが国の経済も、財政構造改革と経済不況の克服という二つの要請に諸施策を展開しましたが、「ようやく不況の長いトンネルから抜け出し、回復に向かう一筋の光明が差し

てきた」との見方がある一方、平成16年度の政府予算(案)は、緊縮財政となった上に景気回復の頼みの綱である公共事業費が削減されるなど、「デフレ不況からの脱却には未だに予断を許さない状況」との見方が大勢のようであります。

一方、本村は地方分権の伸展に伴って、自己決定・自己責任の原則のもと、住民が誇りと将来の展望の持てる個性と活力ある村づくりのため、積極的に行財政改革に取り組みしておりますもの、自己財源に乏しく補助金や交付税の割合が高い依存型財政になっている上に、今回の三位一体改革による国庫補助負担金と地方交付税の大幅な削減によって財政運営は一段と深刻さを増しております。

このように自治体を取り巻く厳しい財政事情と少子高齢化等の社会的背景、併せて多様な財政支援措置が講じられる合併特例法を動案した場合、戦後米軍施設によって分断され、やむなく分村を余儀なくされた北中城村との合併はきわめて自然の成り行きであり、千載一遇の機会であると考えております。

合併特例法の期限が1年後に迫る



中で、去る1月7日「中城村・北中城村合併協議会」を立ち上げ、目下精力的に合併協定項目の協議・調整を進めているところであります。

今年度最大の課題は、「合併特例法期限内の両村合併」の実現と、財源確保と地域の活性化を図るための「LNG火力発電所の立地」を進めることであり、本村にとって歴史的な転換点に立っているとの認識のもとに、総力をあげて推進して参りたいと考えておりますので、議会や村民の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2. 本年度の主要施策

(1) 中城村・北中城村の二村合併の実現

地方分権の推進と少子高齢化の伸展による質・量ともに多様化・高度化する住民福祉への対応等、合併は避けては通れないきわめて重要な行政課題と受け止め、これまで5市町村あるいは3市町村の枠組みで学習会や任意協議会を通じて合併のありべき姿を模索して参りました。

いろいろ紆余曲折を経て、平成17年3月の合併特例法期限も迫りつつあることから、実現可能な選択肢として、歴史・文化・伝統を共有する両村が「元の鞘に収まる」またとない機会であると確信し、両村議会の議決を受け、中城村・北中城村合併協議会を立ち上げました。今年度は両村合併を実現する正念場であり、議員諸賢のご協力を仰ぎながら不退転の決意で両村合併を推進して参ります。

(2) 吉の浦火力発電所建設の態勢づくり

発電所誘致については、電源三法による交付金支給や地域産業の振興等、財政面や雇用機会の創出に大きな波及効果が期待されることから、目下その態勢づくりを急ぎ、沖縄電力㈱との連絡調整を図りながら平成19年着工に向けて環境影響評価の実施や、土地利用計画の見直しと周辺整備計画を進めております。平成15年度から活用してきた電源立地地域対策交付金を引き続き活用して地域振興に努めて参ります。また、「吉の浦発電所電源立地地



関する地元連絡協議会」を発足させたところであり、地元住民との密接な連携を図りながら、環境保全や周辺土地利用調整等、電源立地に関連する諸事項について協議して参りたいと考えております。

(3) 「とよむ中城」の三大拠点整備事業の推進

中城城跡の保存修理事業と県営中城公園整備事業（歴史文化ふれあい拠点）

中城公園整備は、中城城跡を核にして、本県の歴史・文化・自然を積極的に体験・学習できる広域公園として総事業費42.5億円をかけて平成9年度から着工されておりますが、用地取得に時間を要し、平成16年3月現在の進捗状況は用地取得で47%、測量等及び工事についてはわずか4%にとどまっております。平成16年度は、概算要求額14億6千万円で引き続き用地の取得と、文化交流エリアの駐車場整備を行う予定となっております。

本村もその核となる中城城跡保存修理事業を文化庁の支援のもとに推進して参ります。

南上原土地区画整理事業（都市文化交流拠点）

室棟の、防衛施設周辺整備事業（全額国庫負担）による防音・冷房施設整備に着手致します。

(7) 村道大瀬線の改良舗装事業

村道大瀬線は、本村北側の東西連絡道としての重要な路線であり、理容学校・中城ゴルフ倶楽部の立地、宜野湾市方面や北中城インターチェンジへのアクセス道として、広く住民に利用されております。幹線道路でもあり、早急な整備が課題となっておりましたが、昨年度に防衛施設庁補助事業として採択され、測量設計・地質調査を終えておりま

琉球大学周辺においては、将来の市街化への発展に備えて自然と環境との調和を図った区画整理事業を行っており、事業費13.5億円、施工期間は当初予定の「平成8年から16年」を5年間延長して平成21年を目処に推進しております。平成15年度末の進捗状況は、全体事業費ベースで45%、補助事業費ベースで88%にとどまっております。保留地の売却が今後の大きな課題となっております。

エコ・コースト事業（豊かなくらしサービス拠点）

エコ・コースト事業は、人間・自然・生物が共生する海岸整備事業で、平成9年度から事業費10億円をかけて進められておりましたが、平成15年9月で事業完了致しております。当該海岸は、以前の面影もありません。当該海岸は、以前の面影もありません。整備完了直後から家族連れや散策、釣り等地域住民の憩いの場として親しまれております。

海岸中央部に位置する「フレンドリーゾーン」が海浜利用者に対する開放ゾーンとして位置づけられておりますが、維持管理の問題が今後の課題として残されており、県港湾課や中部土木事務所とも協議して参

りたいと考えております。

また、今後の「吉の浦海岸整備構想」については、現状の整備完了区間の状況変化や新たな被災防止区間の整備の必要性も踏まえ、上で検討されることになっております。

(4) 歴史の道（ハンタ道）整備事業

歴史の道は、首里城中城城勝連城等、古代のグスク間を結ぶルートの一部で、村域では西原町から中城台地丘陵の見晴らしのよい尾根線を通り、新垣グスク、中城城を経て北上する、琉球王朝時代に首里城と中城城を最短距離で結ぶ宿次の道であった。「護佐丸・阿摩和利の乱」の際首里王府軍が通った「戦の道」とも言われ、ペリー探検隊が通ったルートとしてペリー旗立岩の足跡を残しております。

平成14年度から開始された「歴史の道」整備事業は3つの区間に分けられ、南上原区間は都市計画課の区画整理事業で、文化財が点在する新垣グスク区間は教育委員会、それ以外は建設課が整備を進めております。

この歴史の道整備事業は、「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の

村」づくりの目玉事業として今後も重点的に推進して参ります。

(5) 公共下水道事業

下水道の整備は、村民の暮らしの場から排出される尿や生活雑排水、生産活動による汚水等を処理するとともに、生活環境の保全や公有水域保全に重要な役割を果たすものであります。

下水道の整備については、中城湾沿岸の中南部地域は西海岸地域に比べて遅れている状況にあり、住民の生活排水はそのほとんどが未処理のまま中城湾に流れ込んでいる状況であります。中城湾中南部地域の水質悪化を防ぐとともに、住民の快適な生活を確保するためにも、下水道の整備を着実に推進して参りたいと考えております。特に供用開始された地域における各家庭への接続促進に努めて参ります。

(6) 中城中学校の普通教室・特別教室棟の改造防音工事

昨年は中学校の老朽化した管理棟の増改築や多目的教室・地域連携教室の建設と並行して、防音・冷房施設整備を行いました。今年度は、普通教室棟と特別教





3. 教育と文化の豊かな村 (人がとよむ)

(1) 人材の育成(幼児教育・学校教育)

幼児教育は、特に心身の調和的発達促進と基本的生活習慣の基礎を養い、自立の精神の芽生えを培っため、家庭・地域・学校の連携を図って参ります。

学校教育においては、「生きる力」を育てることを目指し、心身共に健康で、個性豊かな児童生徒の育成に努めます。また、障害を持つ児童生徒が健常者と等しく学習機会を保障されるよう努めて参ります。

小・中学校に外国語指導助手を引き続き配置するほか、学校図書充実、学力向上対策を推進致します。

学校施設整備については、中学校の管理棟新增改築及び防音施設整備事業に引き続き、今年度は普通教室・特別教室棟の校舎改築・防音事業に着手するほか、老朽化した給食共同調理場の改築に備え、その用地取得に努めます。

また、高度情報通信社会に対応できる児童生徒の育成や、千葉県飯岡町との小学生交流事業も継続実施

致します。

(2) 社会教育(社会体育・文化振興)

社会教育・体育振興・文化振興については、多様化・高度化する住民ニーズに対応できるよう、学習機会の創出、関係団体の育成等、生涯学習態勢の確立と支援、また青少年育成団体の活動、青年会・婦人会活動等に対する支援に努めて参りますが、今年度は厳しい財政事情のもと事業を縮小せざるを得ない状況にあります。

体育振興については、生徒の部活動を支援するための事業を引き続き実施するとともに、村民が気軽に参加できる健康維持のための事業を展開して参ります。



(3) 集落環境の整備

昨年は長年の課題となっていた久場地区排水路(国道横断)が完了し、また同地区国道側の下水排水路整備事業や稲子原線の1号(久場地区)の道路改良事業も整備中であり

ます。エコ・コースト事業も完了し、散策、憩い集える場の創出とともに、天然記念物のオカヤドカリ類やその他の自然を活用した野外体験学習や自然環境教育の場としての利活用も期待されております。

また、引き続き交通安全のためのガードレール・反射鏡の設置や迷惑駐車禁止・通学路標示の立看の設置を行うとともに官野湾署との連携のもとに安心・安全な環境づくりに努めます。

(4) 市街地・公園・緑地の整備

南上原土地区画整理事業の今年度の予定は、工事関係で道路2600M、宅地造成面積10ha、補償関係で建物補償等12件であります。また、県宮中城公園整備事業も用地補償13億円、本工事1億2千万円で駐車場整備が行われる予定であります。

(5) 上水道の整備

今年度も昨年度に引き続き南上原土地区画整理事業区域等で配水管敷設工事を実施するほか、久場・津覇等で配水管調査測量設計を行い、水道施設の整備拡充を図って参ります。

(6) 下水道の整備

本村の公共下水道事業は、平成8年度より着工され、平成14年度から伊集・和宇慶・南浜・北浜地域で供用開始されております。

昨年は津覇と奥間、浜の一部の下水道管敷設工事を実施しましたが、今年度も引き続き奥間・浜地域(2352m)の敷設工事と、当間・屋敷地内の測量設計を行って参ります。

(7) 自然的・歴史的環境の保全と活用

今年度は未だ文化財として指定されていない世持殿、津覇の龕・龕屋、安里のムラガ、新垣の石橋、キンマコの嶽をはじめ、戦争遺跡の津覇のトーチカ、161・8高地等の村文化財指定に向け事業を進めて参ります。

また歴史の道整備事業を進める

吉の浦公園の維持管理に努めるとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツサークルへの支援、村体育協会主催の各種競技会への助成も引き続き実施して参ります。

(3) コミュニティの育成

今年度も各種団体の組織活動をはじめ、地域に伝わる伝統芸能や行事の継承、まつりやイベントの開催によって、コミュニティの育成に努めます。

今年度は三天まつりのローテーション「中城文化まつり」を開催致します。

(4) 地域間交流の展開

近年における交通・情報通信ネットワークの発達によって、教育・文化・スポーツ・産業等各分野での

地域間交流が盛んになり、吉の浦公園一帯の諸施設は多種多様な交流拠点として活用されております。

また、小学生の最上広域との交流、千葉県との交流、中学生の海外ホームステイ、それに南米からの海外移住者子弟研修生の受け入れ事業も継続して参ります。

(5) 平和行政の推進

今年度も引き続き、「中城村平和宣言」のもとに、核の廃絶と恒久平和を願い、「憲法講演会」、「村戦没者慰霊祭」を開催し、また小中学生を平和大使として、「日本非核宣言自治体協議会及び長崎フィールドワーク」への派遣事業を実施して参ります。

4. 利便と快適の住みよい村 (環境がとよむ)

(1) 道路・交通網の整備

長年懸案となっていました潮垣線の津覇・北浜間の道路も整備され、今年度は村道大瀬線の道路改良舗装事業に着手致します。また、中城跡線(仮称)の事業採択に向けて取り組んで参ります。

(2) 情報通信網の拡充

これまで児童生徒の情報処理及び活用能力の育成、成人を対象とした情報通信技術者講習推進事業に取り組んで参りました。今後電子自治体の基盤とされる総合行政情報通信ネットワークの構築を図るとともに、地域の情報化も進めて参ります。

中で、新垣グスク周辺から発掘された代の幹線道路「宿道」の跡が良好な保存状態で発掘されており、新垣グスクの重要遺跡確認調査事業と併せて歴史の道整備事業を進めて参ります。

さらに中城城跡から発掘された出土品の展示やグスクの会等文化財案内人を充実・強化して歴史的環境の保全と活用にも努めて参ります。

(8) 健康・医療の拡充

身体障害者、知的障害者、精神障害者等に対する機能訓練やデイケア事業を継続実施することも支援を行います。

また、今年度から新たに知的障害者施設入所医療助成、身障児童居宅生活支援費、精神障害者居宅介護事業補助、精神障害者短期入所事業補助等の支援を推進して、心身に障害を持った村民に対し、効果的な福祉施策が受けられるよう努めて参ります。

母子保健については、母子保健計画を見直し、ニーズ調査に基づいてさらなる母子保健の充実に努めます。

(9) 社会福祉の充実

児童福祉については、昨年実施

した「次世代育成支援対策」に基づき、今年度は「次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て・少子化に対する地域環境の整備を図り、児童福祉の推進に努めます。

母子・父子・寡婦福祉については、従来通り医療費助成、激励会や激励訪問、福祉資金貸付け等を行うて参ります。

身体障害者福祉についても、従来通り障害者に対する激励訪問、医療給付事業を行うとともに、身体障害者ホームヘルプサービス事業による入浴等介護や家事等の必要な在宅福祉サービスを継続し、身体障害者の自立と社会参加を促進致します。

老人福祉については、「健康中城21 高齢者福祉計画」に基づき健康長寿の村づくりを目指して、これまで通り老人クラブ、一人暮らしの老人等に対する諸施策を講じて参ります。今年度から身寄りのない重度身体障害者、痴呆性高齢者への福祉サービス利用の支援策として、「成年後見人制度事業」を実施して参ります。また、生きがいづくり・健康づくりの拠点としての「ふれあい事業」を支援して参ります。

老齢・疾病・母子等の生活保護



世帯については、村社協との連携を密に、生活実態に応じた更生指導の拡充や経済的自立のための生活福祉資金貸付事業等、扶助制度の拡充に努め、低所得者福祉の向上に努めます。

国民年金制度は村民の将来の生活安定を確保するものであります。保険料徴収や指導事業は国へ移管されましたがその趣旨の普及に努めます。

国民健康保険事業は、医療費の伸びが大きく、年々厳しい運営となっております。村民の健康保持増進のため人間ドックや、はり・灸・あん摩・マッサージ指圧の施術助成を継続するとともに、保健事業として生活習慣病予防健康相談、高齢者の健康長寿を目標に健康教育を実施すること、医療費の軽減に努めて参ります。また、国保事業安定のために国保税の徴収率の向上に努め、村



参りましたが、今後は保育事業を中心に実施致します。

(3) 水産業の振興

今年度も漁業組合育成補助、漁具購入補助を行います。

また、漁業組合と協力し沿岸漁場への放流事業を推進し水産資源の確保に努めます。

(4) 商工業の振興

商工会への助成を引き続き行い、さらに特産品開発への支援助成を行います。

また、沖縄電力(株)の発電所誘致が大きく進展したことによって、関連産業の誘致や雇用創出も期待されることから、商工会との連携のもとに強力に推進致します。

(5) 観光の振興

「中城城跡」が琉球王国のグスク及び関連遺産群としてユネスコ世界遺産に登録され、観光客も増加しており、中城ゴルフ倶楽部のオープンとともに観光リゾート振興に大きく貢献しております。また、平成14年度から着手された歴史の道整備事業と併せてさらなる観光リゾートの振興に努めます。

民の健康づくりを推進致します。

介護保険事業については、沖縄県介護保険広域連合に平成15年度より移管されておりますが、窓口相談を通して介護サービス向上に努めて参ります。

(10) 環境衛生の向上

ゴミの5種類分別と門口収集は、村民のご協力により比較的スムーズに実施されておりますが、家電リサイクル法の施行に伴い家電製品等の不法投棄が後を絶たず、各自治会及び地域の情報収集や協力体制を得ながら不法投棄の防止に努めて参ります。

(11) 地域防災の確立

「中城村地域防災計画」に基づき防災に努めるとともに、危機管理体制の強化に努めます。また沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等の通信回線を活用し、村と県、他市町村や消防と結び、気象情報や災害情報の確実な伝達により村民の安全確保に努めて参ります。

(12) 消防・救急体制の拡充

中北消防では、火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務体制の拡充

6. 行財政の確立

今、国や自治体をあげて叫ばれている行財政改革は、本村にとっても避けては通れない大きな課題であります。本村はこれまで行財政の効率的運営や行財政改革について、庁内に「行財政検討会」と外部委員による「中城村行財政検討委員会」を設置して審議を進めております。

また、地方分権時代の本格的到来に伴い、自治体の果たすべき役割は益々大きくなっており、市町村合併も緊急の課題となっております。そこで平成17年3月の合併特例法期限内に、北中城村との合併をいかなる困難をも克服して実現させる決意を新たにしているところであります。

(1) 行政運営の確立

村政への住民参加の促進、そのための情報公開制度の実施、地方分権・情報化社会に即した組織機構、職員の適材適所や行政サービスの向上を目指し、組織改革・庁内LANの整備等を進めているところであります。

また、職員の情報処理能力や政策立案能力等資質の向上、地方分権

消防施設等の整備強化を推進し、住民福祉の充実に取り組んでおります。今年度も火災予防対策、各種災害に対する警防や救助技術の向上、救急救命士を中心とした救急高度化に伴う救急体制の整備・拡充を図って参ります。

(13) 交通安全の推進

交通安全の推進については、春・夏・秋・年末年始の年4回の交通安全運動を展開して、村民や運転者に対する交通安全を呼びかけ、交通事故防止、交通安全思想の普及に努めております。特に新入児童・園児に対しては、交通ルールのあり方を実践指導するとともにランドセルカバーの贈呈も行っております。また交通安全母の会が交通事故

5. 生産と喜びの活力ある村 (仕事ごとよむ)

(1) 農業の振興

農業生産基盤の整備、農業用水の確保、農業経営の近代化に努めます。また、農業構造の改善と農村環境の整備を推進するとともに、生産農家及び各生産組織の育成と農業の担い手育成に努めます。さらに、さとうきび生産の機械

防止の願いを込めて作成したお守りを運転者や新成人に配布して、意識高揚を図っており、連携して交通安全に努めていきたいと考えております。

(14) 防犯対策の強化

犯罪のない明るい地域社会創出のため、夜間ハトロールの実施、一戸一灯運動、子ども達を犯罪から守る「太陽の家」との連携等、防犯対策に取り組んで参ります。

(15) 女性行政の推進

真の男女平等、男女共同参画社会の実現に向けて、各種女性行政施策の推進や村婦人連合会活動への支援を行って参ります。また、男女共同参画社会の実現を目指し、女性問題懇話会等その具体的方策を求めていきたいと考えております。

(2) 林業の振興

緑化事業については、これまで造林事業を年次計画を進めて

ました。

国は「もともと臨時財政対策債を財源として見込むことが適当でない。それが減って財政運営が苦しくなる」との議論は筋違い。「この指摘をしており、それだけの歳入減が生じた以上、節減・合理化による歳出の徹底した抑制を図るしか方法がなく、異例ともいえる予算編成を余儀なくされました。

平成17年3月の合併を控え、また沖縄電力(株)の火力発電所建設に伴う固定資産税等の増収、地域経済の活性化、雇用機会の創出等、近い将来に明るい展望と期待を持って、当面全職員が明確なコスト意識を持ってこの事態を乗り切っていきたいと考えております。

平成16年3月10日

中城村長 新垣清徳



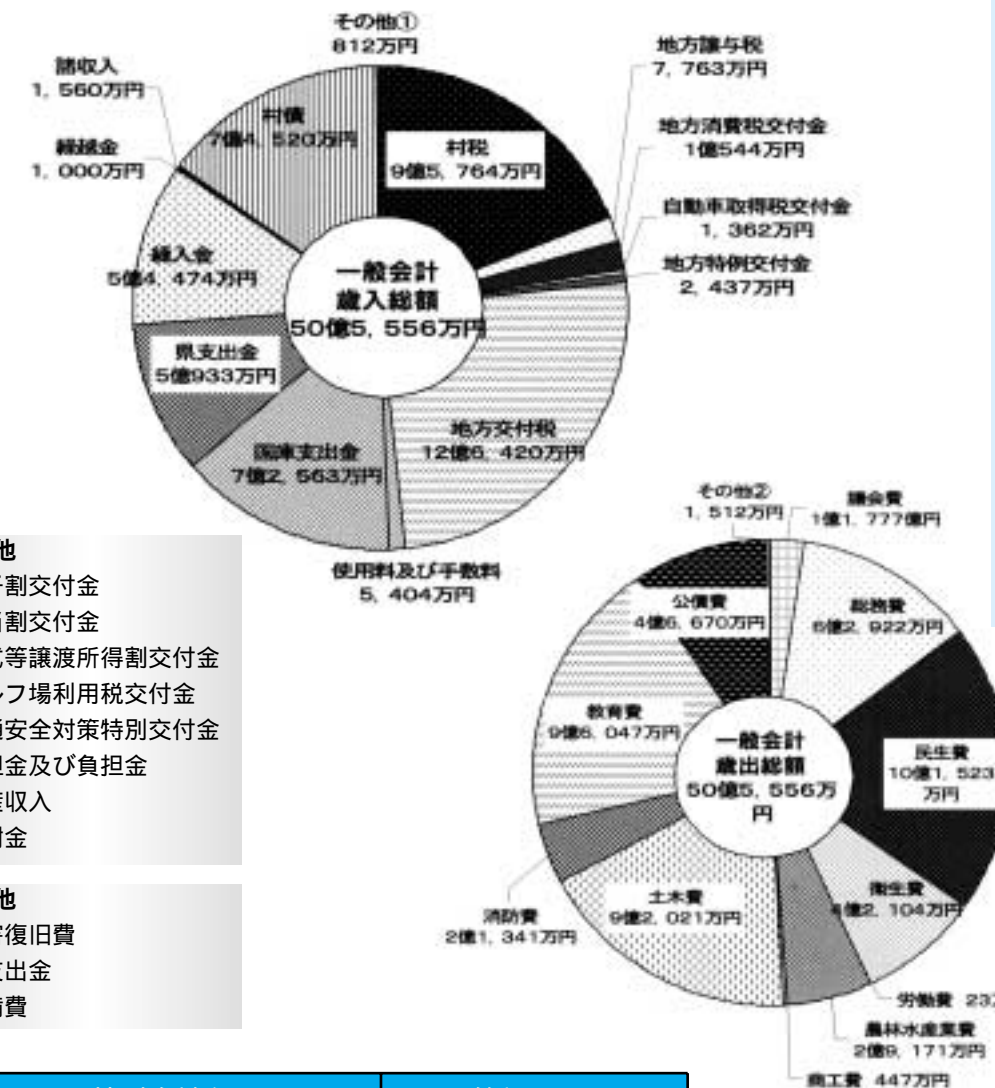


選挙期日前の投票手続きが大幅に簡素化され、 投票しやすくなります

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。
この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。

対象となる投票 名簿登録地の市町村で行う投票
投票期間 **選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで**
投票を行うことができる者 選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれるもの

新たなまちづくりに向けて ～平成16年度予算の総額～



3月10日から開かれた平成16年第2回中城村議会で、平成16年度予算が修正可決されました。
一般会計は、50億5556万円の前年度当初予算と比較すると2億4189万円の増となっています。
特別会計は、47億9060万円で総額98億4616万円となっています。

- その他
- * 利子割交付金
 - * 配当割交付金
 - * 株式等譲渡所得割交付金
 - * ゴルフ場利用税交付金
 - * 交通安全対策特別交付金
 - * 分担金及び負担金
 - * 財産収入
 - * 寄附金
- その他
- * 災害復旧費
 - * 諸支出金
 - * 予備費

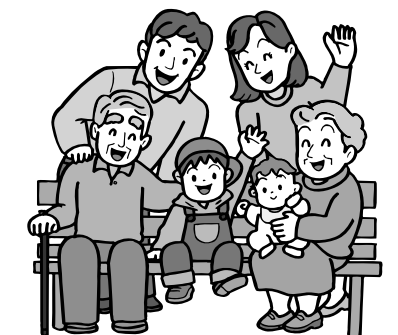
特別会計名	予算額(万円)
国民健康保険	16億5,540
老人保健	12億2,413
公共下水道	3億4,747
土地区画整理事業	10億8,183
水道事業(収入ベース)	4億8,177
計	47億9,060



中城村長選挙

任期満了に伴う中城村長選挙が次の日程で執行される予定が決まりました。

告示6月1日、6日投票





民俗だより

第11号

中城村の屋取 Part 3

今回は、これまでに調査してきた中城村の屋取集落について紹介したいと思えます。

中城村は、琉球王国時代の土族層のうち、人口増加に伴い首里あるいは那覇で生活が出来なくなつた者が、田舎に移り住み、農業その他に従事し、そこで定住した人々の集落が、登又・北上原・南上原・浜・北浜・南浜、また、屋宜・当間・安里の一部が屋取となっております。

一、登又

登又は、地籍の上ではもともと、伊舎堂・添石・屋宜に属しており、明治三十六年頃行政区として独立しました。当時、登又には人が住んでおらず、廃藩になり首里から移住してきた土族層が伊舎堂や添石に小作料を納め、農業をして生計を立てていました。立地の良い恵まれた土地は既にムラの人たちが利用しており、新しく住む人にとつては条件の悪い土地を自ら開墾し、生活していくしかありませんでした。とはいえ、登又方面は土地が多く、小作料さえ払えば開墾の余地は十分にありました。後に土地の私有権が認められるようになり、これが自分の土地になったといつていいです。

現在の登又は、このように形成され、発展してきました。

二、北上原

北上原は、地籍の上ではもともと新垣・当間・安里・奥間などに属しており、若南屋取(一班)・後屋取(二、三班)・中屋取(四、五班)・風花屋取(八班)などと呼ばれていました。米須・仲村・桃原・城間・佐久川・伊佐・瑞慶覧・屋良・花城・比嘉・仲本・多和田・平安名といった姓を有する人たちがいます。この中でも早い時期に首里から移動してきたのが大屋屋良、大屋米須、大屋宇小根(仲村・名乗頭は「盛」)、大屋平安名で、廃藩置県以前だと伝えられています。中でも、大屋宇小根に關しては、「仲村家系図」によると、凡そ百六十年も前から現北上原に移り住んだこととなります。続いて大屋多和田、大屋城間、大屋喜屋武小(仲村・名乗頭は「春」)、大屋佐久川が移り住んだといえます。仲真は字屋宜(仲真屋取)から、分家してきました。

現北上原に住んだ人々は、当時、ムラ有地ではない荒れた土地を自ら開墾し、そして明治三十六年から土地の私有権が認められ、財を増やしていったといえます。

三、南上原

南上原は、もともと和宇慶・津覇・奥間の地籍に属しており、奥間の上屋取と呼ばれていました。南上原には、普天間・津嘉山・村山・喜屋武・仲村・石原・渡名喜・富島・玉奇・安護・前原・仲真といった姓

と住みやすい集落地を作ってきたのです。

六、南浜

南浜は、もともと地籍の上では、和宇慶と津覇に属しており、安里姓が中心になっていることから「安里屋取」、または「和宇慶の下」と呼ばれていました。しかし、沖縄戦中に日本軍の飛行場が建設され、戦後は米軍が引き続き利用したため南浜の人々はもとの居住地に戻れず和宇慶や北浜などの周辺に落ち着いたといつていいです。現在は数世帯しかありませんが、南浜自治会には、南浜周辺に住む安里門中の人たちを中心として約六十五世帯が加入しているといつていいです。

七、屋宜の屋取

屋宜には、仲真姓を有する一族が泡瀬から、中城中学校周辺と海岸へ下る道沿いに屋取を形成しました。それぞれ、上屋取と浜屋取と呼ばれるようになりました。

戦前の屋取の規模はムラとほぼ変わらず、会計や青年会などの組織も別であったといえます。しかし、字としては独立することはなく、字屋宜の一部になっています。

八、当間の屋取

当間の海岸近くに、仲松姓を有する人たちが北浜から分家して屋取を形成し、「高江洲屋取」あるいは「当間の下」と呼ばれ

を有する人たちがいます。

現南上原の南部一帯(琉球大学敷地内)は、かつて中山になっていました。中山とは、琉球王府時代の山林の一形態で、間切・島・村が王府の監督のもとに保護・育成し、王府が建築や造船の用材を必要とするときは、貢租との差し引きで用材を切り出しました。また地元住民は建築・薪炭・その他必要な木材は、許可を受けて伐採することができました。そして、明治期の後半に約六万坪が中城間切に払い下げられることになりました。南上原では、玉寄や安護、普天間などがこの中山の管理を任されていたといえます。また、村山は、琉球王府時代に奥間村の掟加勢という役職についていましたが、王府解体後もそのまま中城に残り、現在に至っています。そして、仲村は北上原から、仲真は屋宜からそれぞれ分家してきました。

四、浜

浜は、かつて奥間に属しており、謝名堂姓が多いことから「謝名堂屋取」、「奥間の下」と呼ばれていました。昭和二十二年に分離独立して字浜となりましたが、地籍上は現在でも奥間に属しています。

浜には、謝名堂・仲本・前原・屋良といった姓を有する人たちがいます。そのうち、廃藩後、謝名堂家が最初に入植してきたと伝えられています。また、屋良家は首里から移り住み、仲本家は北上原から分家してきました。戦前は、現在の集落地よりもさらに海岸近くにも家があったといわれます。海岸に近いので、農業をしてもうまく

ていました。当初は、当間の仲門(屋号)のイリチリーから始まり、徐々に土地を増やしていったといわれています。

戦中から戦後にかけての一期は、「第二当間」と称し、会計等も別々になっていましたが、行政区として独立することはなく、字当間と一体となっています。

九、安里の屋取

廃藩後、安里の下原と桃原の海岸近くに、前原・屋比久の姓を有する人たちが移り住むようになりました。その後、北上原から仲村姓が分家し、そして知名姓の人々が移住して屋取を形成するようになりました。この屋取も、字として独立することではなく、字安里と一体となっています。

中城村教育委員会生涯学習課

いかず、多くの人が漁業に従事していました。そして、本村唯一の漁港である中城浜漁港が整備されるなど、発展していきま

五、北浜

北浜は、かつて地籍の上では津覇と和宇慶に属しており、仲松姓が多いことから「仲松屋取」、「津覇の下」と呼ばれていました。北浜には、廃藩後、仲松・宮平・伊集姓を有する人たちが首里から移り住むようになりました。そのうち、宮平家は長男と次男が伊集へ、そして三男が北浜へ入植したと伝えられています。また伊集家の場合は、当初、首里から字伊集に移り住みましたが、その後さらに広い土地を求めて北浜に移つたといえます。

かつての北浜は、現在に比べ戸数も少なく、畑や田が多くありました。しかし、海岸一帯は護岸もなく、また排水設備も普及しておらず、大雨や台風の際には海水が流れ込むほか、台地部から流れてくる水で田畑が冠水し、作物が全滅するといったことが度々ありました。このような状態で、食べ物にも苦勞し、津覇住民から芋を買って飢えをしのいだという話も伝わっています。

このように、海岸沿いの住みにくい地域に、首里から生活の場を求め移住してきて、自然災害と闘いながら根気強く荒れ地を開墾し、今日見るような作物のよく取れる畑



ちゅらさん運動をご存じですか？

犯罪を減らしてすべての人々が安全に安心して暮らせる沖縄県を実現するため県・事業者・県民の横の連帯の強化と、それぞれの役割や安全なまちづくりに関する取組みを定めた条例が施行されました。

- 一つ、沖縄の将来を担う子ども達の健全な育成を図る「ちゅらひとづくり」
- 一つ、通学路、公園などの安全・安心な環境を確保する「ちゅらまちづくり」
- 一つ、地域の連帯とユイマールをとりもどす「ちゅらゆいづくり」

の「3つのちゅらづくり」を柱として「ちゅらさん運動」を推進します。

案内・お知らせ

試験

消防設備士試験案内

- * 試験日時 8月22日 10時
- * 願書受付 7月12日～16日
- * 試験種類

甲種(第1～第5類)
乙種(第1～第7類)

* 試験会場 沖縄国際大学他

* 案内書配布先
各消防本部・消防試験研究センター他

お問い合わせ先
(財)消防試験研究センター

1 沖縄県支部
那覇市旭町1-16-30

TEL 867-53332
自治会館5階



みんなの大学！ 放送大学学生募集

放送大学とは、社会人を対象に大学・大学院教育を提供する生涯学習の中核機関で、文部科学省、総務省所管の世紀の大学です。

出願期間
学部学生・大学院
平成16年6月15日～8月31日
大学院修士全科目
平成16年9月1日～9月14日

【問い合わせ】
放送大学沖縄学習センター
TEL 895-5952
URL: <http://www.u-air.ac.jp>

お知らせ

巡回就学・教育相談

専門の医者・教育相談担当者が中心になって、下記のような相談会を開きます。どうぞ、お子さんを連れてお気軽においで下さい。

心配なことを中心にして医療相談やお子さんの育て方などの教育相談を行います。保護者の方が希望する場合は保育園・幼稚園の先生方にも相談できます。相談は無料個別で行います。日時6月18日(金)

与那原町社会福祉センター
電話94533016

他の日程、場所でも相談を受け付けていますので、お問い合わせ下さい。

ハブ咬症注意

気温が温かくなる5月から6月は、ハブの行動が活発になります。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するように心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- 激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め。
- 応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰返し吸出す。
- 早急に医療機関で治療を受ける。

人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は私たちの街で、私たちの人権が侵されていないか調査するなど、情報を集めるとともに、もし人権が侵された方がいた場合、相談相手になって救済したり、日常生活の中で起こる困りごとの相談相手になっていきます。中城村には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。人

沖縄県立総合教育センター 特殊教育課 93337526

まるごと沖縄クリーンビーチ2004

6月20日から7月19日(海の日)をキャンペーン期間として「まるごと沖縄クリーンビーチ2004」と題した県下一斉の海岸清掃が実施されます。実施日時・場所等については、新聞ポスター等で発表されますので皆様の参加協力宜しくお願いします。

まるごと沖縄クリーンビーチ実行委員会事務局
第十一管区海上保安本部
会場環境課
電話 861-5839

社交ダンスサークル会員募集 初心者大歓迎！！

この度、社交ダンスサークルを発足する事になりました。運動不足解消に、シェイプアップ効果があるかも？老若男女を問わず、一緒に楽しく気持ちの良い汗を流しませんか？

日時：平成16年4月7日から
毎週水曜日に練習します。
時間：午後8時～9時半
場所：中城村立津覇小学校体育館
会費：月1,000円

必ず、上履き・ダンスシューズをお持ち下さい。
お問い合わせ：瑞慶覧
090-1940-5725

軽自動車税・固定資産税の納期です

今月(5月)は、平成16年度軽自動車税、固定資産税の納付月間となっていますので、納期限内に納付して下さいますようお願い致します。

尚、納期限内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて相談して頂きますようお願い致します。村税の納付には、口座振替をご利用下さい。

第1期に一括して納付される方については前納報償金制度が受けられます。また、各納期限内に納付されますと納税奨励金が各自治会に交付されます。

税目 期別	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期	6月30日	5月31日	5月31日
第2期	9月30日	8月2日	
第3期	11月30日	12月27日	
第4期	1月31日	2月28日	

お問い合わせ
中城村役場税務課
895-2131
(内線241・242)



自動車税の納期限は5月31日です。
お問い合わせ
自動車税事務所 879-1627

村県民税の「均等割税」が 変更になります!

地方税法の改正に伴い、平成16年4月1日より村県民税の均等割税について人口段階別の税率区分が廃止され、税率が全国一律になります。

変更前		変更後(平成16年度より)	
人口50万以上の市	4,000円 (県 1,000円) (市 3,000円)	4,000円 (県 1,000円) (市町村 3,000円)	→
人口5万以上 50万未満の市	3,500円 (県 1,000円) (市 2,500円)		
その他の市及び町村	3,000円 (県 1,000円) (町村 2,000円)		

お問い合わせ
村役場税務課・住民税係
895-2131 (240・241)

平成16年4月1日から 児童手当が小学校3年生まで拡大されます

★平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様
(平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、**特段の手続きは必要ありません。**(児童手当等は4月以降も引き続き支給されます)

★平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様
(平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- * 年金加入証明書(申請者が厚生年金加入者の場合)
- * 所得証明書(中城村に平成15年1月1日に住所がない場合)
- * 普通預金通帳(養育者名義、郵便局以外)
- * 印鑑

(注) 所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

詳しくは 村役場健康福祉課 児童福祉係 895-2131

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

1 火	健康相談 [9:00~11:00] 村役場 4月14日 大安 浜ふれあい事業・南上原ふれあい事業	22 火	住民健康診断 5月5日 先負 当間 [受付 9:30~11:00] 安里 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り
2 水	B C G 予防接種 (吉の浦会館) 4月15日 赤口 ツベルクリン反応検査を受けた者 [受付 15:30~16:00]	23 水	6月6日 仏滅 忌日の日
3 木	3歳児健診 (吉の浦会館) 4月16日 先勝 平成12.10.9~平成12.12.3生 [受付 13:30~14:30]	24 木	5月7日 大安 リハビリ教室 [13:00~17:00] 吉の浦会館
4 金	歯の衛生週間 4月17日 友引	25 金	5月8日 赤口
5 土	4月18日 先負	26 土	5月9日 先勝
6 日	4月19日 仏滅 村長・県議会議員選挙	27 日	5月10日 友引 パレーボール大会 (村体協) 村美化コンクール (村婦連)
7 月	住民健康診断 4月20日 大安 北上原 [受付 9:30~11:00] 南上原 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り	28 月	5月11日 先負
8 火	乳幼児健診 (吉の浦会館) [受付 13:30~14:30] 4月21日 赤口	29 火	住民健康診断 老人クラブ大会 5月12日 仏滅 添石 [受付 9:30~11:00] レクリエーション大会 (村老連) 屋宜 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り
9 水	リハビリ教室 [13時~17時] 吉の浦会館 4月22日 先勝	30 水	5月13日 大安
10 木	歯科検診 (吉の浦会館) 4月23日 友引 平成15.4.16~平成15.6.10生 [受付 13:00~13:30] 平成13.12.16~平成14.2.10生 [受付 14:30~15:00]	1 木	住民健康診断 5月14日 赤口 泊 [受付 9:30~11:00] 伊舎堂・県営第二団地 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り
11 金	当間ふれあい事業 4月24日 先負 奥間ふれあい事業	2 金	住民健康診断 5月15日 先勝 久場 [受付 9:30~11:00] [受付 13:30~15:00] 胃検診有り
12 土	4月25日 仏滅	3 土	乳児一般健診 (吉の浦会館) 文化財愛護清掃 平成16.1.4~平成16.4.3生 [受付13:00~13:30] 平成15.8.4~平成15.11.3生 [受付14:00~14:30]
13 日	ソフトテニス大会・一般ソフトボール大会 (村体協) 4月26日 大安 日曜参観 (両幼小)	4 日	5月17日 先負 ボウリング大会 (村体協) スポーツ大会 (村P連)
14 月	住民健康診断 4月27日 赤口 和字慶 [受付 9:30~11:00] 伊集 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り	5 月	5月18日 仏滅
15 火	住民健康診断 4月28日 先勝 南浜 [受付 9:30~11:00] 北浜 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り	6 火	5月19日 大安 浜ふれあい事業・北上原ふれあい事業 南上原ふれあい事業
16 水	4月29日 友引	7 水	5月20日 赤口
17 木	北上原ふれあい事業 4月30日 先負 伊舎堂ふれあい事業	8 木	5月21日 先勝
18 金	住民健康診断 5月1日 大安 津覇 [受付 9:30~11:00] [受付 13:30~15:00] 胃検診有り	9 金	住民健康診断 5月22日 友引 登又・サンヒルズ [受付 9:30~11:00] 新垣 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り
19 土	5月2日 赤口	10 土	5月23日 先負
20 日	父の日 フリーマーケット (商工会) 5月3日 先勝 卓球・バドミントン大会 (村体協)	11 日	5月24日 仏滅 参議院選挙 硬式テニス大会 (村体協)
21 月	住民健康診断 5月4日 友引 浜 [受付 9:30~11:00] 奥間・中城団地 [受付 13:30~15:00] 胃検診有り	12 月	5月25日 大安

中城村の人口 平成16年4月末現在

人口	15,401 (+59)
男	7,883 (+37)
女	7,518 (+22)
世帯数	5,209 (+37)

()内は前月との比較

巧妙な
手口が増えて
います

心のすき間につけ込む悪質業者にご用心!!

お年寄りや若者をターゲットにした悪質商法がふえています。“おいしい話”には気をつけましょう。

おかしいな? どうしよう! と困ったときの相談は
沖縄県 県民生活センター tel 863-9214

3月23日 特産品で村おこし

中城村商工会は、平成13年度の特産品アイデア最優秀賞に選ばれた「健康村なかぐすく豆腐(102)の里」の案をベースに、美味しいと評判の島豆腐と特産品である島にんじんを使った102種類の商品を提供できる料理店で村おこし事業を推進している。

これまで開発した商品は、島にんじん入り豆腐コロッケ、島にんじん染めのテーブルクロス、島にんじんの酒かす漬け、島にんじん入りソーキ汁などで、空屋・空き店舗を利用して事業を展開する予定。

照屋隆司委員長は「中城村の癒しのイメージをうまくアピールできれば事業を成功させることができる」と話した。近隣市町村に大型ショッピングが立ち並び中いかに消費者をゲットするかがポイントになりそうだ。



4月23日 合併シンポジウム開催

中城村・北中城村合併シンポジウムが4月22日、23日の2日間北中城中央公民館と吉の浦会館でそれぞれ行われた。

23日の吉の浦会館では、仲地博琉球大学教授が「今、なぜ合併か」をテーマに基調講演をし、合併の理由として自治体の財政難という消極的面と、分権の受け皿として足腰の強い自治体をつくる積極面があることを説明した。また、国の三位一体改革により、合併の波はこれから更に押し寄せてくる。財政優遇措置に目を奪われず、住民自治・団体自治の好機と捕らえて合併問題にとりくんでほしいと話した。

講演の後、新垣清徳中城村長、喜屋武馨北中城村長、安里ヨシ子中城村議会議員、富島初子中城村婦人連合会会長、中村ハル子北中城村議会議員、崎浜秀松元離職者対策センター専務6人によるパネルディスカッションが行われ、合併に対する意見を述べた。新垣村長は「歴史・文化・地域特性を共有する2村が合併するのは必然的。是非この合併を成功させたい」と決意を語った。



4月8日

ピッカピカの一年生♪



4月8日、村内の小中学校で入学式が行われ、334名(中城中184名、中小77名、津覇小63名)が新たな一歩を踏み出した。

中城小学校の入学式に参加した新垣村長は「健康でしっかりとあいさつのできる子に育って下さい」とあいさつ。また、新垣幸枝中城小学校校長は「先輩の言うことを良く聞いて、勉強も遊びも一所懸命頑張りましょう」と激励の言葉を述べた。両小学一年生には村交通安全推進協議会よりランドセルカバーが贈られ、また沖縄マクドナルドからは防犯ベルの贈呈があった。

3月22日 パラオでの活動を写真で紹介



村出身の青年海外協力隊員「与那覇好美」さんが2年間のパラオでの活動を終え、写真パネルで活動報告をした。

パネル展は役場のロビーで約2週間行われ、与那覇さんの派遣先の女子高校の様子、パラオの人々や町、自然環境など、約50点の写真が展示され、訪れた多くの来庁者の目を引いていた。

与那覇さんは体育の指導として派遣され、当初は言葉の違いでコミュニケーションを取るのに少し苦労したが、気候や果物、植物は沖縄とにているというだけあって、活発で明るいパラオの女子高生の写真が印象的であった。



合併協議会委員	
中城村社会福祉協議会	
会 長	新垣清徳
副 会 長	桃原廣一
監 事	新垣 弘
課 長	知名朝松
事務局長	伊佐光子
北中城村社会福祉協議会	
会 長	大城勇一
副 会 長	安里政紀
理 事	比嘉美鶴
課 長	中村長健
事務局長	城間康雄

4月13日

社会福祉協議会 合併へむけ始動

1月7日の中城・北中城両村合併協議設置を受け、4月13日、北中城社会福祉センター内に両村社会福祉協議会の合併協議会が設置され、看板が掲げられた。委員は、両村それぞれ5名の計10名で構成。会長に新垣清徳中城村社協会長、副会長は大城勇一北中城村社協会長が選任された。

花いっぱいきれいな学校



中部圏域の小中学校を対象にした第14回花と緑の学校コンクールの最高賞、中部広域市町村圏事務組合理事長賞に津覇小学校が選ばれた。津覇小はPTAと職員、栽培委員が連携して「花いっぱい運動」を展開しており、校庭には年中色とりどりの花が咲き誇っている。また、6月7日から11日まで村役場でコンクール写真展も行われる予定。

株出し部門で1位

4月の第4日曜日「さとうきびの日」にちなんで、沖縄県さとうきび競作会発表会が4月28日行われ、株出部門で新垣徳栄さん（和宇慶）がみごと1位に輝いた。
【甘蔗糖重量 2132g/10a 蔗茎重量 12594g/10a】
新垣さんは、「現在の面積を維持しながら、ほ場に合う奨励品種を積極的に導入し、品質、単収向上に励みたい」と今後の目標を話した。



憲法について学ぶ

5月1日、吉の浦会館で第18回憲法講演会が開かれた。講師は中村照美弁護士。3年前に長崎から沖縄に移住、普天間爆音訴訟や少年事件、離婚問題を扱っている。沖縄に憲法が根付いてわずか32年、トートメーに関する相統問題が沖縄で多いのは、まだ暮らしの中に憲法が生かされていないからだと訴えた。また、沖縄はドメスティックバイオレンス(DV)の件数が全国一であり、本質的平等が買かれていないと憲法について今一度考える必要性を説いた。



お母さんいつもありがとうございます



日頃お世話になっているお母さんに感謝の気持ちを込めて5月9日の母の日にちなみ中城ジュニアオーケストラによる母の日コンサートが開かれた。今年で24回目を迎える。指揮佐渡山安信さんによるベートーヴェン作曲「運命」をはじめ芭蕉布、涙そうそうなどが演奏され、訪れた人々は癒しの時間を過ごした。その他、ゲストに惣領智子さんを迎え素晴らしい歌声でコンサートに花を添えた。また、訪れたお母さんにはすてきな花のプレゼントもあった。

かわいい子ヤギ誕生

昨年10月にはころも牧場（北上原）から贈呈されたヤギ2頭に3月28日、子ヤギが生まれた。飼育委員長を務める与儀晃俊くんは、「毎日世話をするのが楽しい。子ヤギの名前を募集中ではやく名前をつけてあげたい」と話した。生まれたばかりの子ヤギはとてもかわいらしく、子ども達の人気者で、子ども達の情操教育にも役立っている。

